

令和３年度 稲沢市地域自立支援協議会 第２回地域生活支援部会 議事要旨

〔日 時〕 令和３年８月５日（木）午後２時～午後３時

〔場 所〕 稲沢市役所 第１分庁舎 ２階 第３会議室

〔出席者〕 地域生活支援部会委員 ９人、事務局 ３人

〔欠席者〕 地域生活支援部会委員 １人

〔議 事〕

１ 協議事項

（１）作業部会の進捗状況について

・医療的ケア児支援ネットワーク会議（６月１７日）について報告（事務局）

部会長 ７月の運営会議で、医療的ケア児支援法が可決等されたことに伴い、今後、学校や保育園の設置者が支援等を行うということになるのでネットワーク会議が主で進めるのは違うのではないかと意見が出た。形を変えていかなければいけないかと思う。ネットワーク会議でどうしようということを進めるより、学校や保育園で考えていただき、ネットワーク会議に意見を出すということで進められないか。

委員 Ａ 法律ができたこととは関係なく、今まで積み上げてきたものは進めていかないと何もならないと思う。

委員 Ｂ 確かに法律ができて国、県から市へも来ているが、他の市もあたふたしている。実際に今は対象者がいない状態。対象者が出たときに後付けになる。福祉課で進めているのはそういう時にあわてない様にシステムを作りましょうということだったので、こういう場で巡回の形が使えるようになっていけると良い。ここで協議を切ると要望が出ないと動かないことになるんじゃないかと思う。

本当は常駐を目標にしないといけないが、実際要望されている方がいないので今は市民病院からの巡回という話。母が昼休みに施設に来る代わりに巡回をやるという話なら、該当しそうな子がいるのでやれるかなと思っていた。例えば配置が必要な子がいて今受けられるかという保育園ではできない。配置もできない。法律ができてすぐに進まないと思っている。実際対象が出てきた時にこういう場で話をしていくのかなと思っている。

委員 Ａ この場で検討せず、福祉課と保育課、学校教育課だけでやるということか。

部会長 医ケアのネットワーク会議をなくすことはない。学校や保育園が主体について進めていかななくてはいけないので、学校や保育園で検討してこの会議で意見を聞きたいということで持ってきていただくことで良いかと思っている。

委員 Ａ 理解がまだできていない。

事務局 今の話については、協議会として今までやってきたこと（派遣事業）はまとめる形にして、市へ主体を移し、提言するというイメージになる。

医ケアで障害児という面では福祉課の業務ということになるが、学校や園に通う

児童はそこでの生活について、福祉課でこういった形が合っているということとはわかりかねる。できない部分、決められない部分がある。学校や保育と検討が必要だが、協議会が主導してこういう考えで事業を行ってはどうかと提言していく時期になったかと思っている。

委員 B もともと法律ができることはわかっていたのではないか。

事務局 今年の春にわかったこと。以前から医ケア児が通うことができない課題について、どういう形なら地域に通えるかという事を協議会で検討しなくてはとなっていた。協議のスタート時点では法的根拠がなかったが、根拠ができたので、どこかが主体となり整備すべきか、運営会議で意見がでたということ。

委員 A 運営会議での意見を詳しく教えてほしい。もうやらなくていいという事だったか。

部会長 主体を変えるということだった。

委員 B 4月当初は進んでいた話だったのに、急に話が変わった。運営会議で承認されてから動いた方が良かったのではないか。

部会長 前回の会議で報告した際はやるつもりでいたが、運営会議で報告した際に主体となるより協力ではないかと指摘があった。時間をかけて議論したわけではない。

委員 A 協議会という第3者組織でなく、法律ができたので市がやるということか。ゴールまで行けずに梯子を外された感じがする。

部会長 まず意見を伺いたい。

委員 A であれば、最後までこれからはこういう風に検討していけばいいのではという提言までしてほしい。学校がどうして行けばということまで。今は主務者が福祉課の担当者だけなので、進まなくなる。

部会長 提言は協議会の役割なので必要だと思う。主体はどうかということだった。

事務局 一度、庁内で話し合いをしたいと思う。

委員 C 対象者が少ない中で、要望をかなえていく体制づくりは難しいと感じている。放課後児童クラブについても書いてあったので他人事ではないと感じた。どう考えていくべきかと思いながら聞いていた。

委員 D 法律が急に決まったからだと思うが、ある程度方向性が見えているなら形にしていて、今は利用が少ないと思うので、形を決めれば使う人も増えてくると思う。

委員 B この会議での話がなくなると、課としてどこが主管かとなり、動かなくなる。市は縦割りなので、こういう場があることは大きいことなのでもったいない。配置は必要になると思うが、それはそれとして、巡回も形にしておいた方がいいと思う。

部会長 ネットワーク会議としては協力していく。運営会議で意見がでたので諮ったということ。

委員 E 法律が出来た以上は、本来、担当課が主体になるのが筋であると思う。ネットワーク会議は続けながら、個別の事例の検討などをやっていくのが良い。仕組みづくりやパイプのところは話が進んだので、その先どういう形で来てほしいのか言うこ

とは、学校しかわからないから、こういう事で来てほしいということで、これから先はだんだん主体を変えて、来てもらう方が主に話をしていけるといいのかなと思う。

部会長 協議をストップしたり、切り離してというのではない。誤解のないようにと思う。

事務局 担当課、子育て支援課も関連するということなら入ってもらい行政内で協議する。

・地域生活支援拠点等事業に関する作業部会（7月27日）について報告（事務局）

部会長 作業部会で進めて意見提言をし、緊急の体制について要綱を作成された資料が添付されている。緊急時の仕組みはできた。後は体験の場をどう市内で確保するかという事を決めないといけない。他の市町村だと簡単に整備済とされているところもあるが、きちんと話し合ってから決めるということで敢えて未整備で報告されている。作業部会で話し合って提言していかないといけない。

部会長 昼間の体験の場、泊りの体験の場について、既存のサービスの場での体験をどんどん促していこうというもの。今まではサービス利用の前提であったが、家から、また親から離れて体験したい方を受け入れるという目的で体験できることを目指している。

委員 F まだ具体的なイメージがしづらい感じがする。どういう設定でどう動いていくというイメージがないと、訓練的なものも矢印がないと分かりづらい。

委員 D 登録事業所がまだ少ないと思う。利用前の体験と区別がつきにくい。グループホームだと、短期と体験入所の区別がつかない。曖昧だと思う。体験も短期と同じ感じがする。登録しなくてもいいということになるのかもしれない。新しいシェアハウスはいいと思う。昼間誰もいないというホームもあるので、シェアハウスっぽいかと思う。ショートは定員1であるが、部屋はもう一つあり、それを体験用にすることで短期は1のままで体験するということは、人員は大丈夫なのか。

事務局 通常は、緊急以外は人員を守らないといけないと思う。少し調べたいと思う。

委員 D 減算はなかったと思う。短期では請求できないが、グループホームで請求することで保護者に体験費用でもらうシステムはいいのか。7人に合わせて人員配置しないといけないか。明確にこれは体験だと規約がはっきりわかれていると区別しやすいと思う。

部会長 本当に昼間の体験で受け入れがよければ日中一時でということもあったが、泊り体験となると区分を取ると時間がかかるので区分がなくてもいいように話をしていけると良い。部会で検討しないと、という事は特にない。順調である。会議が少ないのでどう体験の場の話を深めるか。シェアハウスの話を入れていく。緊急時対応も模擬訓練をどうするか、ということになる。

委員 A 検討違いかもしれないが、シェアハウスの中だけの生活だけじゃないと思うので周囲の環境はどうかと思う。

委員 G 立地は悪くなく、近くにスーパーもある。昼間は事業所に通うこともできる。スキルを学ぶ場として良いと思う。

委員 B スーパーとの連携はしなくていいかなと思う。

部会長 事業所ばかりではなく、インフォーマルとかもどんどん取り込んでいった方が良い。連携していることが見えると思う。

委員 H 就労事業所を一宮市でしているが、母が急死した方がある。父からグループホームのことについて話があった。親として心配ということだった。子供は笑顔でいるが、将来的に何とかしてあげたいと思い、考えている。

(2) その他

・災害時の対応等に関する課題について

部会長 部会ではやることが多く、限られた日程で災害時に関することは作業部会をやる余裕がないが、議題としては上げていき少しでも検討していきたい。市の現状や避難所の状況などを見ながら議論していきたい。

委員 D 運営会議でも危機管理課に来てもらって現状や不足していることを担当課から聞くのはいかがでしょうかと意見が出ていた。もう動いていることもあると思う。協定を結んでいると思うがその内容についてどうなっているのかとか。

本当に大規模災害がおきたら社協がボランティアセンターをやると思うがそういった話とか。東北では社協がセンターになったがぐちゃぐちゃになって NGO が代わりにやったということも聞いた。地域にボランティアがどこにいて何をしているということなども。今のことを知る必要がある。

事務局 避難所は危機管理課が担当で、はなのきの里は、協定を結んでいると記憶している。災害のことをやるにあたり危機管理課は必ず関わるところだと思う。いろんな意見を聞く場に可能なら危機管理課もいたほうがいい。今のことも危機管理課から聞く方がいいと思っている。避難所がどう進んでいるかということについては確認させていただき、共有したい。現状、福祉課としてはどういうものであるとか内容の詳細を把握できていない。まず実態把握、意見収集、当事者の意見が一番大事、保護者の観点も大事だろうと理解している。

部会長 少しずつ現状を出しながら課とも話ができる場があると良い。準備していきたい。

委員 G 以前、相談支援事業所で医ケアの子が台風の時に困ったという話があり、相談員には声が届いていると思うので、避難所も慣れていないと無理ということもある。市が把握してほしいという意見もあった。

事務局 以前、相談支援事業所連絡会に危機管理課がきている。いろいろ意見を出してそれが進んでいるかどうか確認してみる。

部会長 少しずつ情報を出していただければと思う。

- ・ 障害児支援に関する作業部会について

部会長 今年から名前を変えて進めていく。前年からの続きではサポートブックの活用とか児童発達支援センターの設置に向けての内容についての意見、あと話すことができれば不登校について、という事があがっている。8月19日に会議を実施予定である。

- ・ 福祉サービスあらかると改定について

事務局 相談支援事業所連絡会で改定の意見が出た。この部会であらかるとは作成しているので報告させていただいた。今後、部会委員や各関係連絡会で意見を募り、事務局でとりまとめて、改定させていただく。